

## 滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会の会議概要

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会設置条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会を開催しました。

今回の会議は、公開の審議会として開催しています。会議の概要は、以下のとおり公表します。

- 名 称 滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会
  
- 日 時 平成 31 年 4 月 26 日（金曜日）  
午後 2 時 15 分から午後 2 時 40 分まで
  
- 場 所 大津市松本 1 - 2 - 1  
滋賀県大津合同庁舎 7 階 7 A 会議室
  
- 出席者 委 員：青山知子、鹿内美恵子、中井陽一、中山茂樹、山田文、山仲幸、  
横田光平（敬称略、五十音順）  
事 務 局：目片県民活動生活課長  
県民活動生活課県民情報室：小川室長、秦室長補佐、百田副主幹  
甲斐副主幹、増山主任主事、横山主任主事
  
- 議 事
  - 1 審査部会の分科会の数および各分科会の事件の配分・名称について  
添付の資料のとおり決定された。なお、旧年度から引き続き審理する諮問第 146 号、第 147 号および諮問第 149 号に係る特別分科会（旧滋賀県情報公開審査会の構成員で構成する分科会）による審理の範囲は、委員の意見を踏まえ、答申の作成までとされた。
  
  - 2 各分科会を構成する委員の指名について  
横田部会長から、添付の資料のとおり指名された。
  
  - 3 部会長職務代理者の指名について  
横田部会長から、中山委員が部会長職務代理者に指名された。
  
  - 4 分科会長の指名について  
横田部会長から、次のとおり指名された。
    - ・第一分科会 横田委員
    - ・第二分科会 佐々木委員
    - ・特別分科会 横田委員

5 会議の呼称について

年度を表示せず、分科会ごとに初回からの通し番号を付すこととされた。

(例) 第〇回 滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会〇〇分科会

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 (担当者 秦)

電 話 077-528-3121

FAX 077-528-4813